

# 八千代市議会用語集

八千代市議会においてよく使われる議会用語を簡単に紹介します。

解説欄内の下線がある用語については、クリックすることでその用語の解説に移動することができます。

## あ行

	用語	解説
い	委員会 (いいんかい)	<a href="#">議案</a> や <a href="#">請願</a> などについて、 <a href="#">本会議</a> での <a href="#">討論</a> ・ <a href="#">採決</a> の前に、少人数の <a href="#">議員</a> で専門的・能率的に <a href="#">審査</a> する機関です。また、担当する事柄の調査を行います。八千代市議会では <a href="#">常任委員会</a> ・ <a href="#">議会運営委員会</a> ・ <a href="#">特別委員会</a> を指します。
	委員会記録 (いいんかいきろく)	<a href="#">委員会</a> での <a href="#">審査</a> 内容の概要を記録したものです。市役所1階の情報公開室や、市議会ホームページから見ることができます。
	委員長報告 (いいんちょうほうこく)	<a href="#">委員会</a> での <a href="#">審査</a> 経過や結果について、委員長が <a href="#">本会議</a> で報告することです。その委員会に所属していない <a href="#">議員</a> が <a href="#">本会議</a> で <a href="#">討論</a> ・ <a href="#">採決</a> をするに当たっての判断資料となります。
	意見書 (いけんしょ)	市に関することについて、地方自治法に基づき、議会が国や県などに意見を表明するために送付される文書です。
	一般質問 (いっばんしつもん)	<a href="#">本会議</a> において、 <a href="#">議員</a> が市政について報告や説明を <a href="#">執行部</a> に対して求めることです。八千代市議会では <a href="#">代表質問</a> と個別質問があり、 <a href="#">定例会</a> の中で3～4日間にわたり行われています。

## か行

	用語	解説
か	会議規則 (かいぎきそく)	議会が定めた会議の運営に関する決まりごとです。内容としては <a href="#">本会議</a> 及び <a href="#">委員会</a> の議事手続き、 <a href="#">請願</a> の取扱い、 <a href="#">議員</a> の辞職及び資格の決定、規律、懲罰、 <a href="#">議員</a> の派遣などが定められています。改正をする場合には通常、議会の <a href="#">議決</a> が必要となります。
	会議録 (かいぎろく)	地方自治法に基づいて作成される、 <a href="#">本会議</a> の内容を記録したものです。市内の図書館、市役所1階の情報公開室、市議会ホームページから見ることができます。
	会派 (かいは)	議会において、市政に関する調査、研究等の活動に当たり、理念や政策が同じなどの理由で結成されるグループです。
き	議案 (ぎあん)	議会の <a href="#">議決</a> を経るため、市長、 <a href="#">議員</a> 、 <a href="#">委員会</a> が議会に提出する案件です。条例案や予算案、人事案件などがあります。
	議員 (ぎいん)	議会の構成員のことです。八千代市議会議員の定数は28人です。任期は4年です。
	議会運営委員会 (ぎかいうんえいいいんかい)	議会運営を円滑にするために活動する <a href="#">委員会</a> です。会議の日程や <a href="#">議案</a> の取扱いについて協議するほか、議会に関する <a href="#">請願</a> などを <a href="#">審査</a> します。
	議決 (ぎけつ)	<a href="#">議員</a> の表決の結果により確定する、議会の意思決定のことです。可決や否決などがあり、通常は出席 <a href="#">議員</a> の過半数が賛成した場合に可決となります。
	議長 (ぎちょう)	議場の秩序を保ったり、議事整理などの権限を持ち、議会を代表する <a href="#">議員</a> のことです。 <a href="#">本会議</a> における <a href="#">議員</a> 全員の選挙によって選ばれます。
	議長交際費 (ぎちょうこうさいひ)	議会外での活動を <a href="#">議長</a> が行うために使用されるお金です。毎月の使用状況を市議会ホームページで公開しています。

け	継続審査 (けいぞくしんさ)	<p><a href="#">委員会</a>における<a href="#">議案</a>や<a href="#">請願</a>などの<a href="#">審査</a>が会期中に終了しない場合に、議会の<a href="#">議決</a>を経て閉会中に引き続き行われる<a href="#">審査</a>です。</p>
	決議 (けつぎ)	<p>議会の意思を表明するための意思決定です。市<a href="#">執行部</a>への要望、<a href="#">特別委員会</a>の設置など内容は多岐にわたります。</p>
	決算認定 (けっさんにんてい)	<p>議会が一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、内容を<a href="#">審査</a>した上で、収入・支出が適切かつ正当に行われたかを確認することです。八千代市議会では通常、9月<a href="#">定例会</a>に行います。</p>

## さ行

	用語	解説
さ	再議 (さいぎ)	議会で行った <u>議決</u> に対して異議があるときなどに、市長が議会に <u>審議</u> のやり直しを求めることです。
	採決 (さいけつ)	出席 <u>議員</u> の <u>議案</u> などに対する賛否を、 <u>議長</u> や委員長が集計することです。
	裁決 (さいけつ)	<u>採決</u> に際して、賛成者と反対者の数が同じ場合、結果を <u>議長</u> や委員長が決めることです。
	採択 (さいたく)	<u>請願</u> ・ <u>陳情</u> を <u>審査</u> した結果、議会として賛成の意思表示をすることです。採択された <u>請願</u> ・ <u>陳情</u> で市政に関するものは <u>執行部</u> に送付され、その処理の経過及び結果が次の <u>定例会</u> で報告されます。※ <u>不採択</u>
し	質疑 (しつぎ)	<u>議案</u> などについて提案者から説明があった後、 <u>議員</u> が疑問点をたずねることです。
	執行機関・執行部 (しっこうきかん) (しっこうぶ)	行政の執行権限を持つ機関で、市長のほかに教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などを指します。それに対応して、議会は議事機関といわれます。
	指名推選 (しめいすいせん)	議会の選挙において、投票によらずに、あらかじめ定められた者の指名により当選者を決める選挙方法です。
	諮問 (しもん)	意思決定を行う機関がほかの機関に意見を聴くことです。例えば、人権擁護委員は市長が議会の意見を聴いて法務大臣に推薦することになっています。
	修正動議 (しゅうせいどうぎ)	もともと提出されていた原案に対し、 <u>議員</u> が提出する修正の提案です。修正案とも言われ、ほかの動議と違って文書で提出します。※ <u>動議</u>
	招集 (しょうしゅう)	議会を開くために、議会に対して集合を求める行為です。原則として議会の招集する権限は市長にあります。一部例外的に <u>議長</u> にも認められています。

	上程 (じょうてい)	<a href="#">議案</a> などをその日の日程に組み入れて議題とし、 <a href="#">審議</a> の対象とすることです。
	常任委員会 (じょうにんいんかい)	<a href="#">議案</a> や <a href="#">請願</a> などを専門的に <a href="#">審査</a> したり、 <a href="#">所管事務調査</a> を行ったりするなどのために置かれている <a href="#">委員会</a> です。八千代市議会には総務常任委員会・福祉常任委員会・産業都市常任委員会・文教安全常任委員会の4つの常任委員会があります。
	所管事務調査 (しょかんじむちょうさ)	市政について <a href="#">委員会</a> が自律的にその担当している事柄について行う調査のことです。
	審議 (しんぎ)	<a href="#">本会議</a> において <a href="#">議案</a> 等に対してなされる提案理由説明、 <a href="#">質疑</a> 、 <a href="#">討論</a> ・ <a href="#">採決</a> などの一連の過程のことです。※ <a href="#">審査</a>
	審査 (しんさ)	<a href="#">委員会</a> において、 <a href="#">付託</a> を受けた <a href="#">議案</a> などを論議し、 <a href="#">委員会</a> としての結論を出す一連の過程のことです。※ <a href="#">審議</a>
せ	請願 (せいがん)	市民等が議会に対し、市の担当する事柄に関して何らかの対応を要望することです。請願は文書で提出され、 <a href="#">委員会</a> での <a href="#">審査</a> の後、 <a href="#">本会議</a> で <a href="#">討論</a> ・ <a href="#">採決</a> します。 <a href="#">陳情</a> と違い、請願は <a href="#">議員</a> の紹介が必要です。 請願権は日本国憲法第16条により保障された権利です。 ※ <a href="#">陳情</a>
	請願文書表 (せいがんぶんしょひょう)	<a href="#">請願</a> について、 <a href="#">委員会</a> での <a href="#">審査</a> をスムーズにするために作成される、 <a href="#">請願</a> の要旨が書かれた資料です。※ <a href="#">陳情文書表</a>
	政務活動費 (せいむかつどうひ)	<a href="#">議員</a> が調査研究その他の活動を行うために、 <a href="#">会派</a> に対して交付されるお金です。
	専決処分 (せんけつしょぶん)	議会が決めるべき事柄について、議会を開く時間的余裕がないときや議会から委任を受けた案件について、市長が議会の代わりに決めることです。議会から委任を受けた専決処分は、その後議会へ報告し、それ以外の専決処分は議会の承認を求める <a href="#">議案</a> の提出が必要となります。

## た行

	用語	解説
た	代表質問 (だいひょうしつもん)	議会の中で行われる <u>一般質問</u> のうち、 <u>会派</u> を代表してなされる質問のことです。
	代表者会議 (だいひょうしゃかいぎ)	各 <u>会派</u> 間の連絡調整、協議等のため、 <u>会派</u> 代表者で構成される会議です。
ち	陳情 (ちんじょう)	市民等が議会に対し、市の担当する事柄について何らかの対応を要望することです。陳情は文書で提出され、 <u>議会運営委員会</u> で <u>付託</u> すると決定された陳情は、 <u>委員会</u> で <u>審査</u> されます。※ <u>請願</u>
	陳情文書表 (ちんじょうぶんしょひょう)	<u>陳情</u> について、 <u>委員会</u> での <u>審査</u> をスムーズにするために作成される、 <u>陳情</u> の要旨が書かれた資料です。※ <u>請願文書表</u>
て	定足数 (ていそくすう)	会議を開き <u>審議</u> を行うために必要な最小限の出席 <u>議員</u> の数です。通常は <u>議員</u> 定数の半数以上です。
	定例会 (ていれいかい)	定期的に行う議会の会議です。八千代市議会では年4回と定められており、原則として3月・6月・9月・12月に開催されます。※ <u>臨時会</u>
と	動議 (どうぎ)	<u>議員</u> から議会や <u>委員会</u> に対してなされる提案で、 <u>議決</u> が必要とされています。議会に提案する場合、八千代市議会では提案者以外に2人以上の賛成者が必要となります。 ※ <u>修正動議</u>
	討論 (とうろん)	<u>採決</u> をする前に、案件に対して賛成・反対の意見を表明することです。
	特別委員会 (とくべついいんかい)	<u>常任委員会</u> や <u>議会運営委員会</u> 以外で、特定の案件を <u>審査</u> するために <u>本会議</u> の <u>議決</u> を経て設置される <u>委員会</u> です。3月 <u>定例会</u> において予算審査特別委員会、9月 <u>定例会</u> において決算審査特別委員会が設置されるのが通例となっております。

	<p>特別多数議決 (とくべつたすうぎけつ)</p>	<p>法律に特別の定めのある場合になされる、過半数ではない割合で決する<u>議決</u>です。例えば、市長の<u>不信任</u>議決の場合は、<u>議員</u>定数の2/3の以上の者が出席し、その3/4以上の者の同意が必要になります。</p>
--	--------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## は行

	用語	解説
は	<p>発議 (はつぎ)</p>	<p>議会の会議において、<u>議員</u>が議事の対象となるべき問題を<u>議長</u>に提出することです。<u>議員</u>や<u>委員会</u>が提出する<u>議案</u>を発議案と呼びます。</p>
	<p>発言通告書 (はつげんつうこくしょ)</p>	<p>議事をスムーズに行うため、発言事項をあらかじめ<u>議長</u>に知らせるための文書です。八千代市議会では、<u>一般質問</u>、<u>質疑</u>、<u>討論</u>などに際して提出されます。</p>
ふ	<p>不採択 (ふさいたく)</p>	<p><u>請願</u>・<u>陳情</u>を<u>審査</u>した結果、議会として賛成しない旨の意思表示をすることです。※<u>採択</u></p>
	<p>不信任議決 (ふしんにんぎけつ)</p>	<p>法律上では、市長に対して信任しない旨の<u>議決</u>を議会が行うことですが、議会では、<u>議長</u>等に対し信任しない旨の<u>議決</u>をすることがあります。</p>
	<p>付託 (ふたく)</p>	<p><u>議案</u>などについて議会で<u>議決</u>をする前に、担当の<u>委員会</u>に<u>審査</u>を委託することです。付託をすることで、議会での<u>審議</u>を能率的に行うことができます。</p>
ほ	<p>本会議 (ほんかいぎ)</p>	<p><u>定例会</u>や<u>臨時会</u>において、議会の<u>議員</u>全員で構成する会議のことを指し、<u>議案</u>の<u>審議</u>や議会としての最終意思の決定(<u>議決</u>)などを行います。</p>

## ら行

	用語	解説
り	臨時会 (りんじかい)	<a href="#">定例会</a> のほかに臨時の必要がある場合、必要な特定のことに限って <a href="#">審議</a> するため <a href="#">招集</a> される会議です。